

介護老人保健施設 済生会 湘南苑

令和7年1月1日現在

介護予防通所リハビリテーション料金表(6時間以上7時間未満)

(平塚市;地域単価10.55円)

介護保険サービスの自己負担額					
①基本サービス費	単位数/月	自己負担額(円/月)			
		1割負担	2割負担	3割負担	
要支援1	2,268単位	2,393	4,786	7,179	
要支援2	4,228単位	4,461	8,921	13,382	
各種加算	単位数	自己負担額(円)			算定要件
		1割負担	2割負担	3割負担	
②生活行為向上リハビリテーション実施加算	562単位/月	593	1,186	1,779	生活行為の内容の充実を図るための研修を終了した理学療法士等が配置されている場合
③若年性認知症利用者受入加算	240単位/月	254	507	760	受入れた若年性認知症利用者毎に個別の担当者を定めている場合
④長期期間利用の減算(要支援1)	-120単位/月	-127	-254	-380	利用開始から12月を超えて介護予防通所リハビリを行う場合
⑤長期期間利用の減算(要支援2)	-240単位/月	-254	-507	-760	利用開始から12月を超えて介護予防通所リハビリを行う場合
⑥退院時共同指導加算	600単位/回	633	1,266	1,899	退院する医療機関の退院前カンファレンスに参加し退院時共同指導を行った場合
⑦栄養アセスメント加算	50単位/月	53	106	159	多職種と協働し利用者の栄養アセスメントを実施し、本人等に説明をした場合
⑧栄養改善加算	200単位/月	211	422	633	利用者ごとの栄養ケア計画に従い、利用者の経異常状態を定期的に記録・評価した場合
⑨口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20単位/回	22	43	64	定期的に利用者の口腔の健康状態等を確認し、介護支援相談員に情報提供した場合
⑩口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5単位/回	6	11	16	定期的に利用者の口腔の健康状態等を確認し、介護支援相談員に情報提供した場合
⑪口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位/月	159	317	475	定期的に利用者ごとの口腔機能計画・管理を行った場合
⑫口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位/月	169	338	507	上記に加え、厚生労働省に情報を提出し活用した場合
⑬一体的サービス提供加算	480単位/月	507	1,013	1,520	栄養改善又は口腔機能向上サービスのいずれかを1月につき2回以上実施した場合
⑭科学的介護推進体制加算	40単位/月	43	85	127	利用者ごとの基本情報・心身の状況等の情報を厚生労働省に提出し、活用した場合
⑮サービス提供体制強化加算(Ⅰ)要支援1	88単位/月	93	186	279	介護福祉士の配置が70%以上、又は勤続10年以上の介護福祉士が25%以上配置
⑯サービス提供体制強化加算(Ⅰ)要支援2	176単位/月	186	372	557	
⑰介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	介護報酬総単位数×8.6%×地域単価に対する自己負担分			介護職員の処遇改善のために加算されます	

その他の費用		
おむつ代	おむつ	170円/枚
	パット	40円/枚
	昼食代	780円
	当日キャンセル料	360円

1か月あたりのご利用料金(概算)					
要介護度	自己負担額(円/月)			備考	
	1割負担	2割負担	3割負担		
要支援1	8,726	11,212	13,698	※週2回(1ヶ月8回)ご利用の場合(入浴・送迎ご利用あり、昼食代を含む)	
要支援2	10,887	15,533	20,179	この他に各種加算及び⑰が加算されます。	